

認定こども園等の保護者 様

※認定こども園等（幼保連携型・保育所型認定こども園、小規模保育施設）

交野市健やか部こども園課長

令和2年5月11日以降の認定こども園等における新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について（お知らせ）

平素は、新型コロナウイルス対応につきまして、登園自粛をはじめ保護者の皆様のご理解とご協力に対して心より感謝申し上げます。

さて、政府の「緊急事態宣言」が令和2年5月31日まで延長されたことに伴い、本市におきましては、認定こども園等について下記のとおり対応することとしましたので、引き続き、保護者の皆様のご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. “2・3号認定”（0～5歳クラスの保育所部分）の子どもについて

- ◇ 医療従事者等、その他どうしても保育が必要な場合は園に申し出てください。その際は「申出書」の提出など園の案内に従ってください。
- ◇ 子どもや保護者、また園職員の健康を守り、更なる感染拡大の防止を図る観点から、ご家庭により保育ができる場合につきましては可能な限り登園を自粛していただきますよう、強くお願いします。皆様一人ひとりのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

2020年（令和2年）5月31日（日）まで

感染拡大防止のため認定こども園等の利用を控えてください！

～ 登園を控えていただく場合 ～

1. 風邪の症状や発熱がある場合
2. 倦怠感や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
3. 家庭での保育が可能な方
育児休業中の方、休業要請により仕事を休まれる方、家族や親族の協力により保育可能な方など

※認定こども園等において児童や職員の感染が確認された場合、大阪府により保育所（認定こども園等）に対して休業要請が出された場合、また地域で感染が著しく拡大している場合などは、臨時休園を実施することもありますので、保護者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、よろしくお願い致します。（市HPの「市内公私立認定こども園等の新型コロナウイルス感染症に係る臨時休園に対する考え方について」をご覧ください。）

2. “1号認定”（3～5歳クラスの幼稚園部分）の子どもについて

市立認定こども園 及び あまだのみやちどりこども園	私立認定こども園（幼保連携型・保育所型）
<ul style="list-style-type: none"> ◇引き続き、5月31日（日）まで臨時休園します。 ◇登園日はありません。 ◇新2号認定の方で、医療従事者等、その他どうしても保育が必要な場合には園に申出書を提出して下さい。保育時間等の詳細については園にお問い合わせください。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇5月31日（日）まで登園自粛等、園の案内に従ってください。

3. その他

- ◇ 上記内容に変更等があったときは改めてお知らせします。